



福島県沖を震源とする地震における UR職員の派遣について

UR都市機構は、福島県沖を震源とする地震において、内閣府からの要請により、以下のとおり、住家の被害認定調査に係る支援職員の派遣を行っております。

■職員の派遣人数

延べ3人・日 （2／18現在 2名）

【内 訳】

住家の被害認定調査に係る支援職員の派遣

派遣期間 : 令和3年2月17日～18日
派遣先 : 福島県
主な業務 : 住家の被害認定調査に係る説明会の実施等

以 上